

祝 金婚



結婚50周年を迎えたご夫婦へ
記念品をお贈りします



対象となる方

市内在住の幸手市社会福祉協議会の会員で、申請時に、
婚姻の届出をした日から50年以上になるご夫婦。
申請は、1回限りです。

お手続き

婚姻年月日が分かる証明書類（戸籍謄本または夫婦どちらか一方の戸籍抄本）をご用意いただき、**幸手市社会福祉協議会へ申請**してください。

お問い合わせ

社会福祉法人 幸手市社会福祉協議会

住 所 幸手市大字天神島1030番地1

保健福祉総合センター ウェルス幸手内

電 話 43-3277 / FAX 40-1460

